

記入要領

様式第4号(宇治市様式)

税制度上扶養親族等
となれない方
事業専従者等

調整給付金(不足額給付Ⅱ)申請書(請求書)

宇治市長あて

受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第5号(返信不要のハガキ)、様式第1号(不足額給付Ⅰ確認書)および様式第2号(不足額給付Ⅱ確認書)が届き、給付額に相違がない場合は、この申請書を使用する必要はありません。
住民税及び所得税の申告、修正、更正、令和6年(2024年)中の退職などで上記確認書等に正しい給付額が記載されていない方はこの申請書で申請してください。
税制度上扶養親族等となれない方や事業専従者等で令和6年(2024年)1月2日以降宇治市に転入してきた方、事業専従者の方で事業主が宇治市以外にお住まいの方等はこの申請書で申請してください。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年(2024年)分所得税額及び令和6年度(2024年度)個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、低所得世帯向け給付(令和5年度(2023年度)非課税給付等、令和6年度(2024年度)非課税給付等)の対象となっていない世帯の世帯主もしくは世帯員であって、次のいずれかを満たす方
 - ・合計所得金額が48万円超である方(税制度上、扶養親族等となれない方)
 - ・青色事業専従者 または 事業専従者の方

※青色事業専従者で1年間の専従者給与が0円の方など、税制度上「被扶養者」となれる方はこの給付金の対象外です。

令和6年(2024年)分所得税の合計所得(令和6年(2024年)1月～12月の収入で判定)が1,805万円を超える場合は所得税分(※1)給付の対象外です。

令和6年度(2024年度)住民税の合計所得(令和5年(2023年)1月～12月の収入で判定)が1,805万円を超える場合は住民税分(※2)給付の対象外です。

※1 所得税分(定額減税可能額3万円×(本人+扶養人数)) ※2 住民税分(定額減税可能額1万円×(本人+扶養人数))

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、裏面の下部に署名してください。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として**4万円**が支給されます。宇治市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付)は支給されません。
※令和6年(2024年)1月1日時点で国外居住者であった場合には所得税分3万円
※①②によらず、その他例外として、令和6年(2024年)所得税もしくは令和6年度(2024年度)個人住民税のいずれか一方のみで税制度上被扶養者となれない等、別途宇治市の定める要件を満たす場合は、定額4万円(住民税分1万円+所得税分3万円)を基に次の式で算出される額を万単位に切り上げた額
(式) 4万円-定額減税額(円)-調整給付金(当初調整給付)(万円)-不足額給付Ⅰの額(万円) → いずれも被扶養者としての額を含む
【支給要件】
以下のいずれかの条件を満たすこと
・令和6年(2024年)分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度(2024年度)個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金(当初調整給付)の支給対象とならなかった
・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初調整給付)の対象とならなかった
- ② 以下のいずれにも該当しません。
・本人もしくは被扶養者として令和6年度(2024年度)に実施された定額減税の対象であった
・低所得世帯向け給付(令和5年度(2023年度)非課税給付等、令和6年度(2024年度)非課税給付等)の対象世帯の世帯主もしくは世帯員であった
・令和6年度(2024年度)に実施された調整給付金(当初調整給付)について本人として受給した、または扶養親族等として算定された。
- ③ 調整給付金(不足額給付)の支給要件の該当性等を審査等するため、宇治市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 添付資料並びに給付額の算出において、令和7年(2025年)8月4日以降の住民税及び所得税の申告、修正、更正等は反映されていません。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

給付額(申請額・請求額)		あてはまる給付額に✓してください。	
☐ 40,000円		令和6年(2024年)1月1日時点で国外居住者であった場合 ☐ 30,000円	
☐ その他例外の方		定額減税額	調整給付金(当初調整給付)
40,000円	0円	10,000円	0,000円
		不足額給付Ⅰの金額	給付額
		0,000円	30,000円

(万単位に切り上げた額)

1. 申請・請求者

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
〇〇〇〇 〇〇〇〇	西暦・明治・大正・昭和・平成	〒611-〇〇〇〇
〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	京都府宇治市〇〇町〇〇-〇
		電話×××-××××-××××

裏面も必ずご確認ください

①～⑤を確認し誓約・同意いただけましたら裏面下部に署名してください。

当てはまるものの□に✓してください。

その他例外の方は、対象となった減税等について記入してください。

この給付金の対象者本人を申請者としてご記入ください。

記入要領

「1.申請・請求者」の受取口座をご記入ください。
(長期間入出金していない口座は記入しないでください。)

不備がないか確認し、
□に✓をご記入ください。

申請書の記載内容に相違がないことを確認し、記入日・署名をご記入ください。

※「1.申請・請求者」と同じ氏名をご記入ください。

2. 振込口座(原則、1の申請・請求者の口座)

(通帳等の写しを本様式に添付いただけない場合は給付を受けられません。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
〇〇	〇〇	普通	*****	〇〇〇〇 〇〇〇〇
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、宇治市コールセンターまでお問い合わせください。

提出書類

□ 『調整給付金(不足額給付Ⅱ) 申請書(請求書)』(本書類)

※ 必要事項の記入もれがないかよくご確認ください。

□ 給付額(表面下部)

□ 申請者の氏名など(表面下部)

□ 振込口座(裏面上部)

□ 署名(裏面下部)

□ ⑦『令和6年(2024年)分所得税の源泉徴収票または確定申告書のコピー』

※ 令和6年(2024年)分所得税が定額減税前0円であるか及び令和6年(2024年)所得税において税制度上扶養親族等となれない方であるかの確認のため令和6年(2024年)所得税額等がわかる書類のコピーを添付してください。

□ ⑧『事業主の令和6年(2024年)分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書等のコピー』

※ 事業専従者であるか、また青色事業専従者の場合は1年間の専従者給与が0円ではないか確認します。青色事業専従者または事業専従者の方のみ添付してください。

□ ⑨『事業主の令和5年(2023年)分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書等のコピー』

※ 事業専従者であるか、また青色事業専従者の場合は1年間の専従者給与が0円ではないか確認します。令和6年(2024年)1月1日に事業主または本人が宇治市以外にお住まいの青色事業専従者または事業専従者の方のみ添付してください。

□ ⑩『令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書のコピー』

※ 令和6年度(2024年度)住民税が定額減税前0円であるか及び令和6年度(2024年度)住民税において税制度上扶養親族等になれない方であるかの確認のため令和6年度(2024年度)個人住民税額等がわかる書類のコピーを添付してください。

⑦⑧⑨⑩共通

所得税又は住民税の申告、修正、更正等をし税額等に変更がある場合は、変更がわかる資料のコピーを添付してください。

ただし、令和7年(2025年)8月4日以降に所得税又は住民税の申告、修正、更正等を税務署又は市区町村に提出されたものは本給付金の判定・算出には反映できません。

□ 『源泉徴収票、確定申告書、個人住民税の納税通知書、当初調整給付の支給確認書等のコピー(本人として対象になったときは本人のもの、被扶養者として対象になったときは扶養者のもの)』

※ 表面①記載の例外の方のみ 本人または被扶養者として対象になった定額減税もしくは調整給付金の額がわかる書類のコピーを添付してください。

□ 『退職所得の源泉徴収票コピー』 ※該当者のみ

□ 『本人確認書類のコピー』 ※次のいずれか

マイナンバーカード(表)



※個人番号通知カードは不可

運転免許証(表・裏)



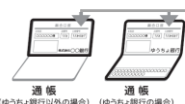
健康保険証(表・裏)



その他

- ・パスポート
- ・年金手帳
- ・氏名等を確認できる面)
- ・在留カード
- ・特別永住証明書等

□ 『受取口座を確認できる書類のコピー』 ※次のいずれか



(ゆうちょ銀行以外の場合)



(ゆうちょ銀行の場合)



(通帳がない場合など)

必ず受取口座の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カナ)が確認できる面のコピーを添付してください。

※ゆうちょ銀行の通帳の場合は通帳見開きのページ全面のコピーを添付してください。

※提出書類の不備はありませんか。(提出書類の不備がある場合、給付が受けられません。)

必ず署名してください

表面の誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。本申立ての内容に相違ありません。

〇〇年〇〇月〇〇日

申請者氏名

〇〇 〇〇